

社会福祉法人入間福祉会 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 当社の課題

- (1) パートタイム職員は、家庭事情等により正職員として働くことができない職員が多くいることから、家庭事情等が解消された時や、本人がチャレンジしたい時に正職員に転換できる多様なキャリアコースを提供するため。
- (2) 男性の育児休業取得者がいない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 (① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について)

パート職員から正職員に転換する者を2人以上増やす

〈取組内容〉

- ・令和5年4月～所属長との面談において正職員への転換希望の有無を確認する。
- ・令和6年4月～キャリアプランを女性本人と上司で作成するなど中期視点で育成。

目標2 (② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備長時間労働の職場風土を改善する。)

取得実績のない男性の育児休業について、年間1人以上取得実績を出す。

〈取組内容〉

- ・令和5年4月～制度に関するパンフレットの配布、管理職を対象とした研修及び社内報などによる全職員への周知
- ・令和5年4月～全職員への周知により、男性の育児休業取得について理解を深め、計画期間内において、年間1人以上の実績を出す為に、取得しやすい環境の整備を行う。